

保育所等の保留児童対策のためのタスクフォースを設置します

横浜市では待機児童対策として、既存施設の定員拡充や新設による定員増、保育者の確保、保育の質の確保・向上の取組を進めています。

その結果、令和3年4月1日時点の待機児童は16人と、3年連続で減少していますが、ご希望どおりの保育所等を利用できていない保留児童は2,842人となりました。

保留児童の中には、本来は保育サービスを必要とされていない育児休業目的の方も1,124人含まれていますが、それ以外の方々について、個々の詳細なニーズまでは把握できていません。

そこで、保留児童の詳細なニーズを把握し、要因をデータに基づき明らかにして必要な対策に繋げていくために、局区職員からなる「保留児童対策タスクフォース」を設置します。

1 令和3年4月1日時点の保留児童の状況

保育所等申請者 72,527人	保育所利用者 69,685人	区分 R3.4		
	保留児童 2,842人	育休関係(育児休業延長目的)	1,124人	★分析の ターゲット (1,718人)
		市や国の認定を受けた認可外施設等を利用している方(横浜保育室等)	455人	
		育休関係(復職の意思を確認できない方)	311人	
		求職活動を休止している方	101人	
		特定保育所等のみの申込者など	835人	
		待機児童	16人	
	計 2,842人			

2 タスクフォースでの調査・分析内容

育休関係で復職の意思を確認できない方、特定保育所等の申込者などを中心に、令和3年度は分析に必要なデータ項目の精査や調査方法の検討、サンプル解析を行います。これを基に令和4年4月入所情報の分析を行い、必要な対策を検討していきます。

- ① 分析に必要なデータ項目の精査・抽出、ヒアリング(～令和4年3月)
データ化されていない情報のデータ化、現場の声をもとにした保留児発生要因の抽出
- ② 令和3年4月入所の利用申請情報によるサンプル解析(～令和4年3月)
利用決定者と保留児における、希望施設の状況等に係る比較
- ③ 令和4年4月入所情報の分析や必要な対策の検討(令和4年4月～)

3 タスクフォース発足日・構成メンバー

発足日 令和3年12月8日(水)

メンバー こども青少年局及び区の課長、係長級職員(10名)

リーダー:こども青少年局保育対策課長

お問合せ先

こども青少年局保育対策課長 渡辺 将 Tel 045-671-3955